

<不動産を現物出資する場合>

検査役選任申立書



平成 年 月 日

●●地方裁判所 御中(※1)

〒〇〇〇-〇〇〇〇  
千葉県●●市●●町〇丁目〇番〇号  
株式会社\*\*\* 発起人  
申立人 ▲ 山 ▲ 男 印 (※2)

貼用印紙額 金1000円

第1 申立の趣旨

設立中の株式会社\*\*\*につき、後記検査の目的たる事項調査のため、検査役の選任を求める。

第2 申立の事由

当社は、平成〇〇年〇〇月〇〇日定款を作成し、平成〇〇年〇〇月〇〇日認証を受け、発起人〇名で会社設立に際し発行する株式の全部を引受けたが、発起人▲山▲男が現物出資をしているので、下記事項を調査させるため、検査役の選任を求める。

第3 検査の目的たる事項

- 1 現物出資をなす者の氏名
- 2 出資の目的たる財産及びその価格
- 3 これに対して与える株式の種類及び数の当否
- 4 現物出資の給付の有無

附属書類 (→ 事前に裁判所にご確認ください)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1 認証定款の写し       | 1 通     |
| 1 株式引受証         | 〇通 (※3) |
| 1 現物出資の目的財産の給付書 | 〇通 (※4) |
| 1 登記事項証明書       | 〇通      |

※1 設立する会社の本店所在地を管轄する地方裁判所

※2 発起人が複数の場合、そのうちの1人から申立てることができる。定款の印鑑を押印する。

※3 定款に現物出資に関する事項や、発起人が割当てを受ける株式に関する事項が定められているときでも、別途提出を求められる場合があります。

※4 財産引継書の添付でも可

(注) そのほか、申立には予納金を納付する必要があります。